

教育方針から

直面する課題の解決に向けて 自ら考える力を育む教育を目指して

令和6年度は津市教育大綱が新しくなるとともに、教育振興ビジョン後期計画が2年目を迎えます。子どもたちのウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)の向上を中心に据え、そこにつながる教職員、保護者、地域の人々のウェルビーイングの向上にも努めていくとともに、子どもたちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者との協働した学びの実現に向けた改善に努めます。

津市 教育方針



教育方針を述べる森昌彦教育長

学校教育・幼児教育の充実

教育振興ビジョン後期計画の重点施策

- 「乳幼児期から小学校への連続した学び」については、幼児教育と小学校教育に携わる者の語り合いを大切に「津市架け橋プログラム」の取り組みを市内全ての小学校区で推進します。
- 小中一貫教育の取り組みの一層の充実を図るなど、子どもたちと関わる大人が連携・協働し、0歳から18歳の学びの連続性・一貫性を見通した取り組みを持続的・発展的に推進します。
- 「学校と地域が一体となって進める教育」については、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって進められるよう、取り組み事例の発信や、地域コーディネーターの役割への理解と協力を求めるなど、地域の人々が学校運営に参画し、一体となって子どもたちを育むことに幸せを感じることができる体制づくりを進めます。
- 「津市GIGAスクール構想の実現」については、タブレット端末や大型テレビ等のICT機器とデジタル教材等を効果的に活用し、学習者主体の授業づくりを進めます。
- 教職経験年数に応じた研修等の実施や、ICTサポー



ターがニーズに応じた対応を行うなど、学校や教職員を支える環境の充実を図ります。

- タブレット端末の更新準備を計画的に進めます。

持続可能な社会の創り手に求められる確かな学力

- 生きて働く知識・技能の習得や、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性の涵養を図り、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに求められる確かな学力を育むため、一人一人に応じた学びや協働的な学びの充実を図ります。
- 子どもたちが達成感を得られる授業や一人一人の良さを生かしながら、より深い学びを生み出す取り組みの研究成果を広く発信します。

特別支援教育の充実

- 「津市版特別支援教育ハンドブック(改訂版)」等を活用し、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりや、学校サポーター・特別支援教育支援員等の活用および関係機関等との連携による適切な指導と支援を行います。
- 特別支援教育指導者育成研修等を充実させ、全ての教員が特別支援教育の視点を持った対応ができるよう指導力や対応力の向上を図ります。

人権教育の推進・外国につながる子どもへの教育

- 子どもたち一人一人の人権意識を高め、全ての子どもたちが安心して過ごせる園・学校となるよう、人権教育カリキュラムに基づいた取り組みを進めます。
- 初期日本語教室「きずな」「移動きずな」のさらなる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業で効果的に学ぶことができる指導方法の実践研究を進めます。
- 就学前の外国につながる幼児が戸惑うことなく小学校生活に早期に対応できるよう、就学前日本語教室「つむぎ」での取り組みの充実を図ります。